

■会社概要 会社名 ミクロン精密株式会社
住所 山形県山形市蔵王上野 578 番地の 2
資本金 6 億 5,137 万円
売上高 44 億 2,792 万円 (連結)
決算日 8 月 31 日
従業員数 226 名 (連結)

■本社 〒990-2303 山形市蔵王上野578-2
Tel: (023) 688-8111
Fax: (023) 688-7115
http://www.micron-grinder.co.jp/

■東京営業所 〒103-0014 東京都中央区日本橋蛸殻町1-18-5
平川本社ビル3F
Tel: (03) 3667-2201
Fax: (03) 3667-9412

■中部サテライト(名古屋営業所) 〒481-1114 愛知県長久手市長配3-611
Tel: (0561) 64-2411
Fax: (0561) 64-2416

■Micron-U.S.A., INC. 5150 Falcon View Avenue S.E.,
Kentwood, MI 49512 U.S.A.
Tel: (616) 942-2007
Fax: (616) 942-4152
http://www.micronusa.com

■Micron Machinery (Thailand) Co., Ltd.
1757 Unit C, Phattanakarn Rd., Suanluang,
Suanluang Dist., Bangkok 10250 Thailand
Tel: (02) 321-5686
Fax: (02) 321-5688

■役員 (平成 26 年 11 月 21 日現在)

代表取締役社長	榊原 憲二	取締役 善本 淳一
取締役	榊原 誠	取締役 遠藤 正明
取締役	寒河江 茂兵衛	常勤監査役 工藤 吉嗣
取締役	吉野 靖	監査役(非勤) 庄司 正人
		監査役(非勤) 渋谷 雄司

株主の皆様へ

第 55 期 通期

平成 25 年 9 月 1 日 ▶

▶ 平成 26 年 8 月 31 日

株主の皆様へ Message to Our Shareholders



代表取締役社長
榊原 憲二

平素は、当社の事業運営に格別のご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。以下に、当社グループの業績をご報告申し上げます。

当連結会計年度におけるわが国経済は、消費増税後の GDP が予想以上に落ち込んだものの、政府が推進する各種経済政策により円安と株価の上昇が進み、企業収益の改善をはじめ明るい兆しが見られました。しかしながら、緊迫したウ

クライナ情勢の長期化等、国際情勢の不安定要素を払拭できないことや、増加傾向にあった国内の設備投資が弱い動きを見せる等、依然として不安定な状況下で推移いたしました。

当工作機械業界におきましては、内需、外需とも緩やかながら回復基調で推移いたしました。

このような経営環境の中におきまして、当社グループ(当社及び連結子会社)は、積極的な販売展開の強化を図るとともに、市場及びお客様の期待に合致した製品づくりの追求を行いながら、全社的なコスト削減の実施に取り組んでまいりました。

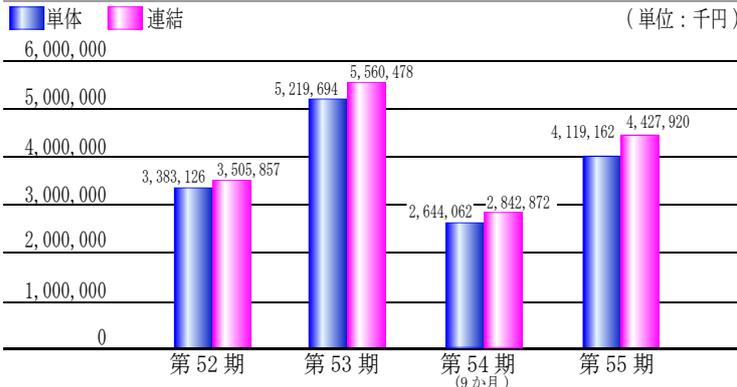
この結果、当連結会計年度の売上高につきましては、4,427 百万円となりました。利益につきましては、営業利益で 773 百万円、経常利益で 1,046 百万円、当期純利益では 690 百万円となりました。なお、当社グループの事業は、研削盤の単一セグメントであります。

当社グループの業績は下記のとおりとなりましたが、株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご指導ご支援ご鞭撻を賜りますよう、お願い申し上げます。

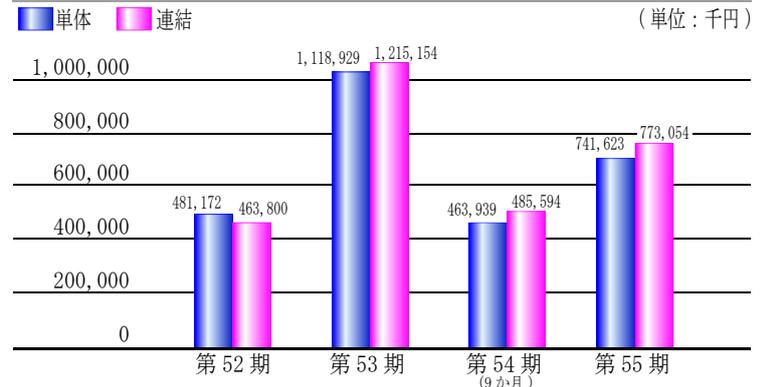
平成 26 年 11 月

財務ハイライト Financial Highlights

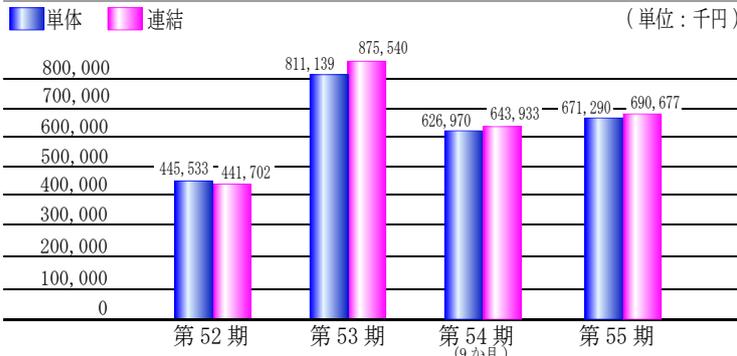
売上高



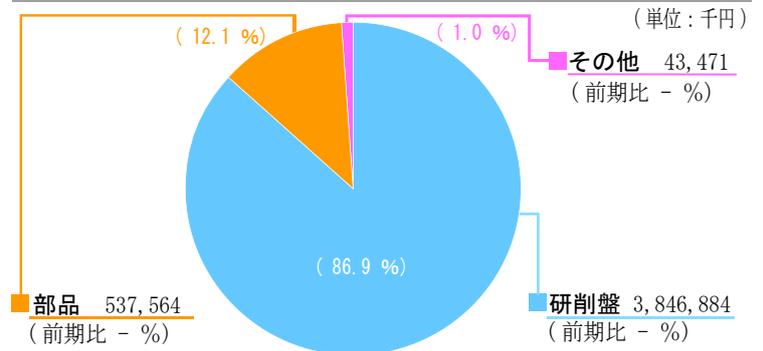
営業利益



当期純利益



事業別売上高構成 (連結)



株式の状況 (平成26年8月31日現在)

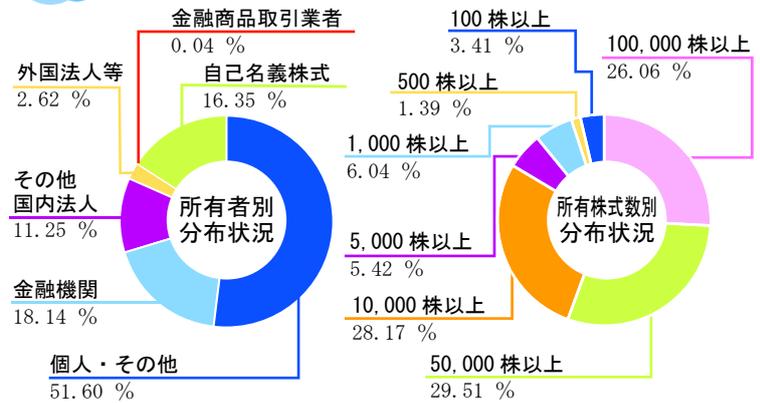
■発行可能株式総数 9,000,000株
 ■発行済株式の総数 2,568,700株
 ■株主数 841名

■主要な株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
ミクロン精密社員持株会	249,470株	11.61%
榊原憲二	99,890株	4.65%
株式会社山形銀行	95,000株	4.42%
日本生命保険相互会社	95,000株	4.42%
株式会社きらやか銀行	90,000株	4.19%
小松貞生	85,500株	3.98%
白田啓	84,500株	3.93%
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	75,000株	3.49%
ミクロン精密取引先持株会	67,200株	3.13%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	66,003株	3.07%

(注) 当社は、自己株式419,973株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

株式の分布状態 (平成26年8月31日現在)



トピックス Topics

～第52回 技能五輪全国大会への出場権獲得～

当社では、職場をリードする技術者の育成、高度専門技術の伝承、更には国際的に通用する技術者の育成を目的とし技能五輪大会への出場を目指してまいりました。

その第一歩として、質の高い教育訓練の実施と国内外の競技大会へ多くの学生を輩出されている「岩手県立産業技術短期大学校」に社員の受け入れをお願いし2014年4月より1名が学生として入学しました。その結果、7月29日に山形県で行われた「第9回 若年者ものづくり競技大会」(厚生労働省及び中央職業能力開発協会主催)のメカトロニクス職種において当社社員の酒井原康平がチームとして予選をトップ通過、また優秀技能賞を受賞し、11月28日から愛知県で行われる「第52回 技能五輪全国大会」への出場権を獲得いたしました。メカトロニクス職種とは制御系システムをベアで完成させる競技であり、電子制御での自動生産設備が普及した現代の生産工場では、もっとも貢献すると考えられる技術分野です。

競技大会への参加の意義は、公式の場で技術力を競い合うことで作業工程の最適化へつなげることや即戦力となる技術者の育成に留まらず、わが国が世界の技術の進歩をリードするための、ものづくり振興に寄与するものと考えております。

今後は2016年には山形県を会場として「第54回技能五輪全国大会」が行われることから、ホームタウンの代表として大会への出場者を輩出できるよう精進するとともに、世界最高峰の研削技術・技能を極める後進の育成に力を入れてまいります。



岩手県立産業技術短期大学校
本間先生と酒井原



若年者ものづくり競技大会 会場



優秀技能賞

～国際製造技術展 2014 (IMTS) 日本国際工作機械見本市 (JIMTOF)～

2014年9月8日から6日間、国際製造技術展 2014 (IMTS) がアメリカのイリノイ州シカゴで開催されました。前回の2012年開催時よりも入場登録者数は約14%増の114,147人、出展者数は126社増えて2,035社でした。アメリカ国内の景気が好調で、製造技術への関心の高さやビジネスチャンス求めて出展する企業が増加傾向にあり、設備投資への意欲が多いに感じられる華やかで賑わいのあるショーでした。国内では2014年10月30日から6日間にわたり、第27回日本国際工作機械見本市 (JIMTOF) が東京国際展示場 (東京ビッグサイト) で開催されました。会場を現在の地に移した1996年以来、過去最大規模の出展者数で、25か国 (地域) から865社 (団体) が

参加しました。また、会期中の入場者数も前回は上回る13万人以上となり、最先端技術への関心の高さがうかがえます。

当社ブースでは、片持ち構造の最新汎用なし研削盤 MPC-450CII型に高速ローダーを取付け、供給および取出の実演を行いました。また、機械本体の据付寸法がA1用紙サイズに収まるように小型化を図りコストパフォーマンスに優れたA1シリーズ機のインフィード専用小型心なし研削盤 MPC-150HP-A1型、新たに開発した高性能小型内面研削盤 MIG-10Ui-A1型およびMIG-R10P-A1型のA1シリーズ機3台を含めた、計4台を展示しました。

当社は、今後もおお客様の期待にお応えすべく、新技術の開発と提供を続けてまいります。

第27回日本国際工作機械見本市 (JIMTOF) 会場



国際製造技術展 2014 (IMTS) 会場



MIG-10Ui-A1 型機

株主メモ

事業年度	毎年9月1日から翌年8月31日まで
定時株主総会	毎年11月開催
基準日	定時株主総会 毎年8月31日
	期末配当 毎年8月31日
	中間配当 毎年2月末日

【株式に関する住所変更等のお手続きについてのご案内】

証券会社の口座をご利用の株主様は、三井住友信託銀行株式会社ではお手続きができませんので、取引証券会社へご照会ください。

証券会社の口座をご利用でない株主様は、以下の電話照会先までご連絡ください。

株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関

東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社

株主名簿管理人事務取扱場所

東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(郵便物送付先)
〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

(電話照会先)
(インターネットURL)

(7-タ イカ)0120-782-031
http://www.smtb.jp/personal/agency/index.html

上場株式等の配当等に係る10% (所得税7% 住民税3%) 軽減税率の廃止について

2014年1月1日から上場株式等の配当等に係る10%軽減税率 (所得税7%、住民税3%) は廃止され、**本来の税率である20% (所得税15%、住民税5%) となりました。**

また、2013年1月1日から2037年12月31日までの間 (25年間) は、『東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法』(平成23年法律第117号) が施行されており、**その所得額に対して2.1%が『復興特別所得税』として課税されています。** そのため、株式等の配当等もその源泉所得税を徴収する際に「復興特別所得税」が併せて徴収されています。

配当等の支払開始日	2014年1月1日～2037年12月31日	2038年1月1日～
上場株式等の配当等の税率	20.315% [内訳] 所得税 (15%) + ※復興特別所得税 (0.315%) 住民税 (5%)	20% [内訳] 所得税 (15%) 住民税 (5%)

※15% × 復興特別所得税率2.1% = 0.315%